

電気冷蔵庫の買換えで デコ活アクション！

補助金額

市内に本店がある**市内**事業所で購入した場合 **上限3万円**

市内に本店の無い**市内**事業所で購入した場合 **上限1万円**

対象条件

省エネ性能が高い製品に
買換えると、電気代が
おトク！



買換え前

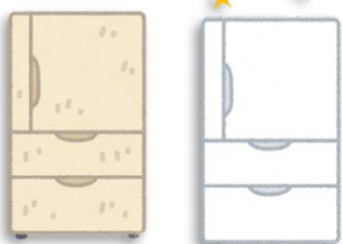
現在お使いの電気冷蔵庫が...

平成26年12月以前に製造されたもの

買換え後

新たに買換える電気冷蔵庫が...

省エネ性能★3.0以上 及び、**省エネ基準達成率100%以上**の製品
-----*1-----*2-----



詳しくはコチラ

申請から交付までの流れ

対象製品の購入

市内の事業所にて電気冷蔵庫を購入



補助金交付申請

申請書を記入のうえ、必要書類をそろえて
環境課へ**郵送**にて提出
(予算がなくなり次第、終了)



環境課にて 受理・審査

提出書類の不備等が無いか確認したのち、
書類の審査、市税の納付状況確認
(不備等ある場合には、環境課よりご連絡します)



交付決定・振込

環境課より、交付決定通知書を送付したのち、
概ね1ヶ月以内に指定口座へ振込予定

申請時に必要な書類

申請書／購入の際のレシート又は領収書の写し／省エネ性能、省エネ基準達成率が
確認できるカタログ／購入製品のメーカー保証書の写し／買換え前の電気冷蔵庫
の製造年月の分かる写真又は書類／家電リサイクル券の写し／買換え前及び
買換え後の電気冷蔵庫の設置写真

注意事項

【申請期間】 **令和7年4月1日(火) ～ 令和8年3月31日(火)**

- ・ 令和7年3月31日以前の購入及び、市外事業所、ネット等での購入は対象外となります。
- ・ 申請数が予算額に達した時点で受付を終了します。
- ・ 申請書類が充足している方から順次、交付決定に係る審査をいたします。
- ・ 同一世帯で**1回まで**の申請となります。

問合せ・申請先

〒365-8601 鴻巣市中央1番1号
環境経済部環境課計画担当
☎代表:048-541-1321 (内線:3125・3126)

